

1 第1回 宗像市世界遺産保存活用検討委員会 専門部会 会議録

2
3
4 ■日 時：平成29年6月28日（水）14:55～16:15

5 ■会 場：宗像市役所3階 第2委員会室

6 ■出席者：

7 【委 員】西谷正（部会長）、山野善郎（部会長代理）、河窪奈津子、黒木貴一、仲間浩一、
8 藤田直子

9 【オブザーバー】宗像大社：葦津幹之、神島亘

10 福岡県文化財保護課：入佐友一郎

11 福岡県世界遺産登録推進室：磯村幸男、岡寺未幾、松本将一郎

12 宗像市郷土文化課：白木英敏

13 宗像市世界遺産登録推進室：中村時広、徳永淳、高倉庸輔、岡崇

14
15 <<質疑・意見>>

16 1. 世界遺産・国指定史跡整備計画（仮称）の策定について

17 ●基本理念の一つ目について

18 ①地域の人々の信仰により段々と価値が認識され、育ってきたとの印象を受ける。大社はムラの
19 鎮守の杜のようなものではなくて、国家を代表する神社としての価値が早い段階であって、そ
20 れを守ってきたということを伝えるように書くべきだと思う。基本理念の一行目から国家を代
21 表する神社としての価値が打ち出されるような理念にすべきと思う。

22 ②史跡としての観点で整備していく時に、地元のコンセンサスを得ることも重要であると思う。

23 「悠久の歴史の中で人々の信仰に基づき」という部分は、10世紀に国家祭祀が途絶えても、中
24 世～近世に渡って祭祀が続いてきたのは地域の人々の厚い信仰があってこそという面もある
25 と思う。国家レベルでの祭祀と地域の信仰とが伝わるよう、盛り込んでほしい。どちらかに偏
26 ったような理念にすべきではないと思う。次回以降、世界遺産の答申結果を踏まえて、考えて
27 いいと思う。今日は、この場で無理に決めるというよりも、いろいろな意見を受ける方がいい
28 と思う。

29 →ここで書いている基本理念は、人々の信仰に重点に置いてきた。国家的な部分をどのように
30 理念に反映していくかは今後考えていきたい。

31
32 ●基本理念の二つ目について

33 ③「境内の景観を整える」とあるが、境内の中だけと読み取れる。周辺環境も含めるような書き
34 方にすべきだと思う。

35 ④そこまで広げると、計画のタイトルまで変わらと思う。事務局には、委員会マターであるグラ
36 ンドデザインとの住み分けを明確にしてほしい。

37 →緩衝地帯全体とは考えていないが、周辺を含めてとは考えている。検討していきたい。

38 →計画の立場として、これは史跡の整備計画である。世界遺産の登録に左右されるものではなく、
39 対象は三宮の境内地であることを確認しておきたい。なお、今、福津市では、新原・奴
40 山古墳群の整備計画を策定しているが、そこでは史跡指定地を対象範囲として策定している。

41

42 ●基本理念の三つ目について

43 ⑤「快適な場」というのが気になる。快適と言うよりも、「神聖な場」といった方が適切ではない
44 かと思う。

45 ⑥「静謐な環境」という表現の方が馴染みやすいか。

46 →検討の段階で、基本理念の中に「神聖な」という文言は適切ではないとの意見もあって、外
47 した経緯がある。表現については検討する。

48

49 ●イコモスの勧告と将来を見据えて

50 ⑦沖ノ島以外が世界遺産の構成資産に記載されない可能性も無視できない。沖ノ島以外が記載さ
51 れず、次の追加記載を目指していく場合、この計画が追加記載に向けた運動に意味を持つかど
52 うかを考えたいと思っている。その時に、この基本理念をどういう書き方にしておけば、次の
53 申請や世界遺産の追加登録に有効に働いてくるのかを念頭におきながら、基本理念の3項目の
54 構成を考えた方がいいと思う。

55 ⑧イコモスでは、沖ノ島以外の資産は中世以降の人々の信仰をドメスティック（国内的）な価値
56 だという理由で評価していない。2段目・3段目の理念は、中世以降の人々の信仰のこともイ
57 コモスやユネスコ世界遺産委員に評価してもらえるような書き方をしていくべきではないか
58 と思っている。

59 →戦略的な考えは大事だと思う。世界的な価値として広がりをもった内容にしたい。

60

61 ●整備計画の骨子の内容について

62 ⑨骨子の中に持続可能性、10年・20年先を見据えたサステイナブル（持続可能）な視点が足りな
63 い印象を受けた。なにか文言を考えた方がいいと思う。

64

65 ●基本理念と自然環境について

66 ⑩持続可能性を考えたときに、沖ノ島の森の体力が非常に落ちてきていると感じる。また、辺津
67 宮周辺の山林では竹が浸食している。自然環境の問題については、長期的に見ていかないと
68 いけないと思っている。整備も大事だが、保護していく、自然環境を守っていくことは非常に大
69 事なことと思っている。そうしたところも、基本理念に突っ込んで書いてほしい。

70

71 ●計画対象について

72 ⑪史跡の整備計画に周辺を含めていいのか。

73 →史跡地の価値をよりよく伝えていくため、計画の中に周辺区域を入れるか入れないかは、ど
74 ちらもありだと思う。なお、史跡指定地外の整備に文化庁の補助金が付くかどうかは別の話

75 である。
76 →委員会ではランドデザインを、専門部会は委員会の下部として史跡の整備計画等を議論す
77 ることになっている、全体の構成についての説明を事務局はきちんとしてほしい。
78 →保存管理計画について、専門部会に議論してほしいのは、沖ノ島の岩礁の部分と海域を追加
79 指定したことについて、それをどのように保存管理していくかが大きな議論だと思う。岩礁
80 の管理をどうしていくか、海域の管理を現状変更の制限というのではなくて、行為制限まで
81 保存管理していくのかというのが大きな議論になってくると思う。
82 →整備計画については、境内は大社が大半を所有している。行政が境内の整備計画を策定して
83 も、大社の思いと一致するように計画を策定しないと、絵にかいた餅になる。その辺の検討
84 を十分してほしい。

85

86 ●用語の定義について

87 ⑫保存管理計画P3の用語と整備計画の用語は、それぞれ矛盾なく使われているのか。
88 →検討する。なお、保存管理計画の中の整備活用計画については、今回策定予定の整備計画が
89 担うと考えている。

90

91 ●岩礁の形状について

92 ⑬沖ノ島の岩礁は、ここ数10年で、浸食によって形状が変わってきているということはあるか。
93 高知の桂浜では、擬岩や擬木で元の形を合成樹脂で固定している。浜の形状そのものが文化財
94 としての価値としての対策である。沖ノ島の岩礁の形状が急激に変わってきているとか、そう
95 した評価はなされているのか、その事態は想定すべきか。
96 →岩の形状はほぼ変わっていないと思う。小屋島は緑が以前よりも少なくなった。
97 →岩礁は固い岩なので、浸食のおそれはほとんどないものと思っている。

98

99 2. 次回開催日

100 平成29年10月23日(月)午後2時～